

ミライノシゴトを考える春秋女子同好会の活動報告2018

ミライノシゴトを考える春秋女子同好会 部長 柴田富士子

1. 女子会!

2016年5月に「ミライノシゴトを考える春秋女子同好会」(略称「春秋女子会」)を立ち上げてから、丸2年半が経ちました。

2. 活動状況

前号でお知らせした通り、レギュラーメンバーのプレゼンも一巡したため、今年は、書くこともやってみようと思いつき決めました。

- (1) プレゼン入門:しばしお休み中。
- (2) 商標のはなし:大沼加寿子先生に、商標実務の勘所をお話いただきました。特許案件を主に扱っている先生方が多いのですが、商標案件も扱っているという先生方は結構多いので、特許の意見書、補正書作成とはまた違うポイントを紹介していただきました。「商標の類否の判断なのだけれど、例えば、こういうものとああいうものとは…」とか、「同じ4条1項11号の拒絶理由でも、この場合は…」とか、「不使用取消審判、どのくらいやる？」等々、種々の質問があり、活発な議論が交わされました。今後、仕事の上でも大変役に立つと思いました。
- (3) お楽しみ:前半の部を終えた後、

毎回河岸を変えて(とはいえ、同じお店で)、女子会後半の部となります。参加要件に「飲めること」はないにもかかわらず、なぜか飲めるメンバーが集まっています。前半の部の議論がそのまま続くこともあり、人生相談あり、今後の企画の相談あり。とても楽しいお酒です。お酒を嗜まない方も、一緒に楽しんでください。

(4) 番外編-根津のバーを探検:今年の8月に、「前から気になっていた飲み屋がある」と言い出したメンバーが根津のお店を予約してくれました。4人程で行って見たのですが、珍しいお酒ばかりを置いている(というより、珍しいものしか置いていない)バーでした。簡素の極みというべき内装で、静かにお酒を楽しむというスタイル。静かに飲めるメンバーとまた行きたい隠れ家のようなお店でした。

昨年末には、女子会後半の部にシンガポールの女性弁理士が飛び入り参加の忘年会となりましたが、今年は、さて、どんな飛び入りがあるか、楽しみです。

3. 今後の活動方針

今年は、後半あまり活動ができなかったため、来年は、もう少し活発に動きたいと考えています。司法書士会にも女子会があるとのことですので、異業種との交流もできそうです。また、今年できてきたアカデミアとのつながりを、来年はさらに広げたいと思っています。

昨年の旅行会に参加できなかったメンバーから、「旅行!」との声もでていたので、語り明かす機会を持ちたいと思っています。

忙中閑あり。女子の皆様のご参加をお待ちしています。

以上

